第67期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

主要な事業内容

主要な営業所及び工場

使用人の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

マニー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な事業内容（2026年８月31日現在）

① 医療機器の製造販売
② 医療機器の輸入販売
③ その他上記に付帯する一切の業務

上記医療機器の主要内容は手術用縫合針（アイレス縫合針、アイド縫合針）、手術用針付縫合糸、皮膚縫合器、眼科ナイフ、歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル等）、歯科用回転切削機器（ダイヤバー等）、歯科材料（歯科用修復材）です。

主要な営業所及び工場（2026年８月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
当　　社	（清原工場）　栃木県宇都宮市清原工業団地８番３ （高根沢工場）栃木県塩谷郡高根沢町大字中阿久津743番地 （花岡工場）　栃木県塩谷郡高根沢町大字花岡151番地 （東京オフィス）　東京都中央区京橋2丁目4番12号 京橋第一生命ビルディング5F （大阪サテライトオフィス）大阪府大阪市北区梅田3-2-123 イノゲート大阪9F（コンパスオフィス内）
MANI HANOI CO., LTD. （子会社）	（フーエン第１工場）VIETNAM, THAI NGUYEN Province （フーエン第２工場）VIETNAM, THAI NGUYEN Province
MANI YANGON LIMITED （子会社）	MYANMAR, YANGON
MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD. （子会社）	LAO PDR, VIENTIANE Province
馬尼医療器械(佛山)有限公司 （子会社）	中華人民共和国広東省佛山市
MANI MEDICAL HANOI CO., LTD （子会社）	VIETNAM, THAI NGUYEN Province
馬尼（北京）貿易有限公司 （子会社）	中華人民共和国北京市
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED （子会社）	INDIA, DELHI
MANI ASIA SDN. BHD. （子会社）	MALAYSIA, KUALA LUMPUR
MANI MEDICAL AMERICA, INC. （子会社）	USA, CALIFORNIA
マニー・リソーシズ株式会社 （子会社）	栃木県宇都宮市清原工業団地８番３
MANI MEDICAL GERMANY GmbH （子会社）	GERMANY, HESSEN

（注）１．2026年４月に中華人民共和国広東省佛山市において、当社100％出資子会社である馬尼医療器械(佛山)有限公司を設立いたしました。
２．当社子会社であるMANI ASIA SDN. BHD.は、当連結会計年度中にMANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.から商号を変更いたしました。
３．当社高根沢工場については、閉鎖を予定しております。

使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
サージカル関連製品	737（12）名	56名減　（0名）
アイレス針関連製品	1,732（11）名	4名増（6名減）
デンタル関連製品	1,062（15）名	44名減（1名減）
全社（共通）	566（17）名	53名増（2名増）
合計	4,097（55）名	43名減（5名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433（41）名	1名増（4名増）	42.7歳	14.1年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1．当社の子会社であるMANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LIMITED、MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO., LTD、馬尼（北京）貿易有限公司、MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED、MANI MEDICAL GERMANY GmbH、MANI ASIA SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4．上記以外に、当事業年度において前事業年度の監査証明業務に係る追加報酬として４百万円支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査委員会は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ会計監査を受ける環境を整備するために、原則６年を超えて同一の会計監査人を再任しないこと、及び会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針としております。また、６年を超える場合の特別な事情の有無については、１年ごとに監査委員会において検討判断するものとしております。

会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任することとし、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会が決議した内容の概要は以下のとおりです。

①当社の執行役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴当社グループは、経営基本方針に「順法精神」、行動規範に「Integrity（誠実さ）」を定め、法令順守を社員全員の行動の前提とする。

⑵当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および社内の意識向上を継続する。また業務運営における法令遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを制定、定期的な研修により、社員の意識を向上させる。製品開発や購買、生産、販売等のビジネス活動の各局面における規定類を制定、ルールに基づく業務運営を徹底する。

⑶当社は、代表執行役社長直轄の監査室を設置し、当社グループの内部統制および業務に対する監査を実施し、不適切あるいは不十分な部分に対する是正あるいは改善を指示する。

⑷当社は、コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける窓口を設置し、不正等の早期発見、是正につなげる。

⑸当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断する。

②当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務遂行に係る情報を、法令及び書類管理規程等の社内規定に基づき、文書（電磁的媒体・電子メールを含む。）で保存する。取締役は常時これらの文書を閲覧できる。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴当社は、取締役会および経営会議等の会議体における慎重な審議及び決裁手続を経て、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

⑵リスクマネジメントを所管する組織として、内部統制委員会の中に「統合リスク分科会」を設置し、同分科会の委員長（執行役）は、子会社を含めた当社グループ全体のリスクマネジメント体制を整備・運用する。

⑶当社グループの品質を所管する責任役員、労働安全衛生を所管する総括安全衛生責任者を設置し、ISO準拠の品質管理、労働安全衛生体制を整備・運用する。

④当社の執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴取締役会は、取締役会規程及び執行役規程において取締役会で決議すべき事項及び執行役に委任する事項を定め、経営の基本方針（企業理念、経営計画等）、当社グループに経営上重大な影響を及ぼす事項を除く業務執行上の意思決定を執行役に委任する。

⑵執行役は、取締役会からの権限移譲を受け、業務を執行する。また、業務執行にあたっては、組織運営に必要な規定を整備する。

⑶取締役会は、執行役の業務の執行状況を定期的にレビューし、改善を促すなど、全社的な業務の効率化を実現する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

⑴当社は、グループ会社に関する所管部署、所管部署の役割、当社グループ会社から当社に対して承認を求める事項および報告事項並びに連結決算作成に必要な会計報告事項等を規定し、当社グループとして適切な業務運営を行う。

⑵当社グループの機能または業務区分毎に、それぞれの責任を負う執行役を任命し、当該執行役は、所管するグループ会社の経営管理を行うとともに、当該グループ会社の法令順守体制、リスク管理体制の整備を監督する。

⑶当社グループ会社に対する管理・運営状況について、監査室による内部監査を実施し、監査委員会は執行側の内部監査の状況も含めたグループ経営を監査する。

⑥当社監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人は監査委員会室に所属し、他部署を兼務せず、専ら監査委員会の指揮命令に従い業務を遂行する。

⑦前号の使用人の当社執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課ならびに転入及び転出は監査委員会の事前同意を要するものとし、当該使用人が職務を執行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。

⑧当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人、ならびに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制

当社グループ社員は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査委員会に対して報告を行う。さらに、当社の監査室及び内部監査人グループは、定期的に当社監査委員会に対して報告を行い、当社グループにおける内部監査の状況等を報告する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
　当社の監査委員会へ報告を行った当社グループ社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ社員に周知する。

⑩監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
　監査委員がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査委員会は、必要に応じて取締役会毎に報告し、意見交換をする。また、監査委員は、執行役からの四半期毎の報告を取締役会で聴取する。監査委員には会社役員経験者、弁護士、公認会計士等を選任し、監査業務に関し適正な運営を担保する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
　当社は、経営戦略や事業計画、大規模な設備投資や子会社設立等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、経営会議で十分な審議を行った上で取締役会に付議しております。執行役は、取締役会から委任された事項について社内規程に基づき意思決定を行うとともに、取締役会に報告しております。
　取締役の過半数を社外取締役で構成するとともに、取締役会議長を社外取締役にすることにより、取締役会の執行役および使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保しております。

　当社は、製品開発や購買、生産、販売等のビジネス活動が抱えるリスクについて、必要に応じて規定を制定、会議を開催し、リスクをコントロールしております。
　一方で、当社グループを取り巻くリスクが複雑さ・不透明さを増していることを踏まえると、潜在的なリスクをより包括的かつ統合的に把握、対処するための体制については、更なる改善の余地があると認識しております。かかる問題意識の下、内部統制委員会の中に「統合リスク分科会」を設置し、同分科会の委員長（執行役）を責任者として、重要な子会社のリスクアセスメントを実施する等、グループが抱えるリスクをより統合的にモニタリング、コントロールする体制の整備を進めております。リスクマネジメント体制の整備は、当社グループの内部管理における最重要施策として、取締役会でモニタリングを行い、進捗を確認しております。

　また、コンプライアンス意識の向上・定着を目指し、コンプライアンス委員会において、年間の教育プランを作成、執行役を含めた全社員に対してコンプライアンス研修、ハラスメント研修を実施しております。不正を早期発見し、再発防止につなげるため、内部通報制度の利用状況について、取締役会、経営会議でモニタリングを行い、コンプライアンス体制の見直しに活用しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,087	1,160	48,925	△3,118	48,054
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,940		△3,940
親会社株主に帰属する当期純利益			7,237		7,237
自己株式の取得				△0	△0
その他			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,297	△0	3,297
当期末残高	1,087	1,160	52,222	△3,118	51,351

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	5,481	23	5,507	53,561
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,940
親会社株主に帰属する当期純利益					7,237
自己株式の取得					△0
その他					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	0	2,062	64	2,126	2,126
連結会計年度中の変動額合計	0	2,062	64	2,126	5,424
当期末残高	2	7,544	87	7,634	58,986

【連結注記表】

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 記載金額につきましては、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　11社

②連結子会社の名称　MANI HANOI CO., LTD.
MANI YANGON LIMITED
MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.
馬尼医療器械（佛山）有限公司
MANI MEDICAL HANOI CO., LTD
馬尼（北京）貿易有限公司
MANI MEDICAL GERMANY GmbH
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED
MANI ASIA SDN. BHD.
MANI MEDICAL AMERICA, INC.
マニー・リソーシズ㈱

⑶ 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社数　1社

②持分法を適用した関連会社の名称　iRIS EYE GmbH

iRIS EYE GmbHの決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成に当たっては、６月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑷ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO., LTD.、MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO., LTDの決算日は６月30日であり、馬尼医療器械（佛山）有限公司、馬尼（北京）貿易有限公司の決算日は12月31日であり、MANI YANGON LIMITED及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日である８月31日現在に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法を採用しております。

⑸ 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料　総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品　最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　５～50年

機械装置及び運搬具　４～13年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失　302百万円、有形固定資産　25,015百万円、無形固定資産　1,192百万円

当連結会計年度の減損損失の概要については、「5. 連結損益計算書に関する注記　固定資産の減損損失に関する注記事項」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントを基礎としグルーピングを行っています。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。新規事業については合理的な事業計画と比較して実績が著しく下方に乖離していない場合には減損の兆候には当たらないと判断しています。なお、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しています。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として算定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定または、処分見込額等に基づき算定しています。

③ 翌年度の連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定書または、処分見込額等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　25,557百万円

⑵ 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の残高

前受金　190百万円

5．連結損益計算書に関する注記

固定資産の減損損失に関する注記事項

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
日本	共用資産	建物及び構築物	135
	共用資産	土地	152
	デンタル関連製品用資産	機械装置及び運搬具	3
ベトナム	デンタル関連製品用資産	機械装置及び運搬具	11
合　　計			302

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① 日本

当社において高根沢工場の閉鎖を決定したことにより、建物及び構築物、土地それぞれの帳簿価額を回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

また、当社において、処分予定となった機械装置について回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

② ベトナム

ベトナム生産子会社であるMANI HANOI CO., LTD.において、処分予定となった機械装置について回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値または、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した正味売却価額を使用しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	107,003,277株	－株	－株	107,003,277株
合計	107,003,277株	－株	－株	107,003,277株
自己株式				
普通株式	8,500,674株	17,959株	－株	8,518,633株
合計	8,500,674株	17,959株	－株	8,518,633株

(注) 1．普通株式の株式数の増加17,954株は、譲渡制限付株式報酬の没収による無償取得であります。

2．普通株式の株式数の増加5株は、端数株式の買取による取得であります。

⑵ 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	2,265	23	2025年8月31日	2025年11月5日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	1,674	17	2026年2月28日	2026年5月14日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月15日 取締役会	普通株式	2,363	利益剰余金	24	2026年8月31日	2026年11月12日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行うことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、投資事業組合への出資金及び持分法適用会社の株式であり、投資先の事業リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.18％が特定の大口顧客に対するものであります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場性のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	201
投資事業有限責任組合出資金	95

(注)　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	26,494	－	－	－
受取手形	119	－	－	－
売掛金	2,834	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4	－	90	－
合　計	29,453	－	90	－

８．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	
日本	2,823	997	1,019	4,840
アジア	2,467	6,325	6,780	15,574
欧州	3,039	1,799	1,563	6,402
北米	888	1,497	836	3,222
その他	953	1,479	546	2,979
顧客との契約から生じる収益	10,172	12,098	10,748	33,018
外部顧客への売上高	10,172	12,098	10,748	33,018

⑵　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑸会計方針に関する事項　⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価は主として１年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債（前受金）を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

⑶　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,973
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,954
前受金（期首残高）	139
前受金（期末残高）	190

(注) 1.契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2.前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

3.当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、134百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　598.94円

1株当たり当期純利益　73.47円

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,237百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,237百万円
普通株式の期中平均株式数	98,502千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,087	1,134	25	1,160	91	37,665	4,927	42,684	△3,118	41,813
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						900	△900	－		－
剰余金の配当							△3,940	△3,940		△3,940
当期純利益							8,607	8,607		8,607
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	900	3,767	4,667	△0	4,667
当期末残高	1,087	1,134	25	1,160	91	38,565	8,695	47,352	△3,118	46,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	41,815
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△3,940
当期純利益			8,607
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	△0	4,667
当期末残高	2	2	46,483

【個別注記表】

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 記載金額につきましては、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

⑶ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑷　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	７年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑸　引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑹ 収益及び費用の計上基準

当社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	7,077百万円
⑵ 関係会社に対する短期金銭債権	1,984百万円
⑶ 関係会社に対する短期金銭債務	804百万円

(注)金額は、貸借対照表に区分表示した以外のものになります。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	18,555百万円
営業取引以外の取引高	2,575百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	8,500,674株	17,959株	－株	8,518,633株
合計	8,500,674株	17,959株	－株	8,518,633株

(注) 1．普通株式の株式数の増加17,954株は、譲渡制限付株式報酬の没収による無償取得であります。

2．普通株式の株式数の増加5株は、端数株式の買取による取得であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	60百万円
未払事業税等	104百万円
賞与引当金	182百万円
賞与に対する法定福利費	30百万円
長期未払金	7百万円
退職給付引当金	158百万円
減損損失	95百万円
その他	76百万円
繰延税金資産合計	715百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延税金負債合計	△1百万円
繰延税金資産純額	714百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)(注) 4	科目	期末残高(百万円)(注) 4
子会社	MANI HANOI CO.,LTD.	(所有) 100	当社の製品の加工 役員の兼任	外注加工費(注) 1	8,141	買掛金	745
				配当金の受取(注) 2	1,599	未収入金	7
						流動資産のその他	1
	馬尼（北京）貿易有限公司	(所有) 100	当社の製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注) 3	7,425	売掛金	1,474
	MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(所有) 100	当社の製品の販売 役員の兼任	配当金の受取(注) 2	507		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2．資金需要、投資計画、財務健全性等を総合的に勘案し、総会決議に基づく手続きを経て決定しております。

3．製品の販売については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

4．取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

8．収益認識に関する注記

連結注記表の「8. 収益認識に関する注記」に記載しております。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　471.98円

1株当たり当期純利益　87.38円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	8,607百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	8,607百万円
普通株式の期中平均株式数	98,502千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。